

あさひ議会だより

33号

平成26年
6月1日
発行



おもな内容

議案の内容と審査結果	2～6
第1回定例会の日程	3
陳情の審査結果	6
主な議案質疑	6・7
一般質問	8～13
常任委員会の審査	14・15
議長のうごき	16

幽学の里で米作り交流事業

国指定史跡となっている水田で、田植えを体験する子どもたち(5月5日～6日/大原幽学遺跡史跡公園)

災害に強い安全で安心なまちづくり、
子育て支援策等の拡充を優先課題として編成

平成26年度

一般会計予算289億3,000万円

予算総額は875億5,802万4,000円

第1回定例会のあらまし

平成26年第1回定例会が、2月28日から3月20日までの21日間の会期で開かれました。

この定例会には、平成26年度各会計予算、平成25年度の各会計補正予算、条例の制定・一部改正など40議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

3月6・10日には一般質問が行われ、9人の議員が登壇し市政全般にわたる議論が展開されました。

5,005万3,000円です。

議案の内容と審査結果

当初予算

(平成26年度)

■議案第1号

平成26年度旭市一般会計予算の議決について (可決)

予算規模は、歳入歳出それぞれ289億3,000万円で、対前年度20億5,000万円、7・6%の増です。

歳入の主なものは、地方交付税93億円、市税70億5,785

万9,000円、国庫支出金32億1,056万4,000円、市債30億1,080万円、県支出金15億2,790万5,000円です。

歳出の主なものは、民生費85億8,885万7,000円、総務費35億4,624万5,000円、教育費42億1,380万1,

000円、公債費30億1,093万3,000円、土木費31億

5,927万円、諸支出金22億

■議案第2号

平成26年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について (可決)

事業勘定の予算規模は、歳入歳出それぞれ92億9,200万円、施設勘定の予算規模はそれぞれ8,500万円です。

歳入の主なものは、保険税27億1,195万6,000円、国庫支出金23億9,140万7,0

00円、前期高齢者交付金12億7,173万7,000円です。

歳出の主なものは、保険給付

費57億1,051万6,000円、後期高齢者支援金14億1,128万9,000円、介護納付金6億7,989万2,000円です。

※事業勘定 事業(国保事業)に関する会計

※施設勘定 市が直営する施設(滝郷診療所)に関する会計

■議案第3号

平成26年度旭市後期高齢者医療特別会計予算の議決について (可決)

予算規模は、歳入歳出それぞれ5億900万円です。

歳入の主なものは、保険料3億3,819万5,000円、一般会計繰入金1億6,261万



第1回定例会の日程

- 2月28日(金) (開会)
- 会議録署名議員の指名
 - 会期の決定
 - 議案の上げ
 - 施政方針並びに提案理由の説明
 - 議案の補足説明

- 3月4日(火)
- 議案の質疑
- ◇追加日程 <採決>
- 常任委員会へ議案・陳情を付託

- 3月6日(木)
- 市政に関する一般質問
- 3月10日(月)
- 市政に関する一般質問

- 3月12日(水)
- 建設経済常任委員会
- 3月14日(金)
- 文教福祉常任委員会

- 3月17日(月)
- 総務常任委員会

- 3月20日(木)
- 常任委員長の議案・陳情報告
- <質疑・討論・採決>
- ◇追加日程
- 議案の上げ
 - 提案理由の説明
- <質疑・討論・採決>
- 事務報告
- (閉会)

円です。

歳出の主なものは、広域連合納付金4億8,723万7,000円です。

■議案第4号

平成26年度旭市介護保険事業特別会計予算の議決について

(可決)

予算規模は、歳入歳出それぞれ46億2,500万円です。

歳入の主なものは、保険料8億8,158万1,000円、国庫支出金10億9,116万2,000円、支払基金交付金13億6,553万3,000円、県支出金6億7,736万6,000円、一般会計繰入金6億3,416万9,000円です。

歳出の主なものは、保険給付費44億9,604万1,000円、地域支援事業費5,773万4,

000円です。

■議案第5号

平成26年度旭市下水道事業特別会計予算の議決について(可決)

予算規模は、歳入歳出それぞれ7億2,300万円です。

歳入の主なものは、分担金及び負担金2,981万2,000円、使用料及び手数料1億9万

円、一般会計繰入金3億8,909万3,000円です。

歳出の主なものは、事業費3億7,037万7,000円、公債費2億8,659万6,000円です。

■議案第6号

平成26年度旭市農業集落排水事業特別会計予算の議決について

(可決)

予算規模は、歳入歳出それぞれ

5,540万円です。

歳入の主なものは、使用料及び手数料1,618万5,000円、一般会計繰入金3,237万2,000円です。

歳出の主なものは、事業費2,566万4,000円、公債費1,911万5,000円です。

■議案第7号

平成26年度旭市水道事業会計予算の議決について

(可決)

業務の予定量で、給水件数を1万9,229件、年間給水量を580万9,262m³、収益的収入及び支出において、収入に15億5,256万3,000円、支出に14億8,371万1,000円を計上し、収益的収支差引6,885万2,000円を予定しました。

また、資本的収入及び支出

については、収入に6,326万6,000円、支出に2億4,103万1,000円を計上し、収支不足額1億7,776万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。

※収益的収入及び支出 事業に関する収支
※資本的収入及び支出 施設整備に関する収支
※過年度分損益勘定留保資金 当該年度以前の損益勘定留保資金のことで、損益勘定留保資金とは、当年度における現金の支出を必要としない費用、具体的には減価償却費などの計上により留保される資金をいう。

■議案第8号

平成26年度旭市病院事業会計予算の議決について

(可決)

病院の入院患者数を27万1,900人、外来患者数を72万9,500人と見込み、収益的収入及び支出において、収入に372億7,479万4,000円、支出に370億5,126万3,000円を計上し、当年度純利益2億2,353万1,000円を予定しました。

また、資本的収入及び支出については、収入に2億370万5,000円、支出に45億6,261万9,000円を計上し、収支不足額43億5,891万4,

000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。

補正予算

(平成25年度)

■議案第9号

平成25年度旭市一般会計補正予算の議決について

(可決)

歳入歳出にそれぞれ17億7,040万円を追加し、予算の総額を317億7,510万円とするものです。

歳入の主な内容は、地方交付税を2億2,072万5,000円、国庫支出金を7億6,249万5,000円、繰入金金を4億3,594万7,000円、繰越金を2億3,024万8,000円増額するものです。

歳出の主な内容は、庁舎整備基金積立金3億円、東日本震災復興交付金基金積立金7億3,442,000円など総務費に15億4,102万9,000円増額し、学校施設環境改善交付金を前倒しで受けたことにより学校管理費を1億8,386万円増額するものです。

■議案第10号

平成25年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について (可決)

事業勘定の歳入歳出にそれぞれ1億1,600万円を増額し、予算の総額を95億1,400万円とするものです。

歳入の内容は、財政調整交付金を262万5,000円増額し、前年度繰越金の留保分1億1,337万5,000円を計上するものです。

歳出の内容は、平成24年度分の療養給付費等負担金の精算及び過年度分の特別調整交付金の修正に係る返還金として償還金を1億1,337万5,000円増額し、財政調整交付金として措置された、262万5,000円を中央病院に繰り出すものです。

■議案第11号

平成25年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について (可決)

歳入歳出にそれぞれ6,800万円を追加し、予算の総額を45億7,500万円とするものです。

歳入の主な内容は、繰入金金を3,500万円減額し、繰越金

を1億6万7,000円を追加するものです。

歳出は介護保険給付費準備基金積立金1,343万3,000円を追加し、償還金5,456万7,000円を追加するものです。

■議案第12号

平成25年度旭市下水道事業特別会計補正予算の議決について (可決)

管渠建設工事の一部について、国の平成25年度補正予算が採択となり工事費2,775万6,000円を平成26年度に繰り越すものです。

■議案第13号

平成25年度旭市農業集落排水事業特別会計補正予算の議決について (可決)

歳入歳出にそれぞれ252万円を追加し、予算の総額を5,952万円とするものです。

歳入は受益者分担金252万円を増額するものです。

歳出は歳入の受益者分担金で受け入れた全額を一般会計へ繰り出すものです。

■議案第14号

平成25年度旭市病院事業会計補正予算の議決について (可決)

収益的収支予定額の補正で、病院事業費用既決予定額352億2,765万3,000円に4億9,000万円を増額するものです。

人 事

■議案第37号・第38号・第39号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて (同意)

齋木龍恵氏 蛇 園 再任
鍋木俊一氏 鍋 木 新任
嶋田春子氏 見 広 新任

■議案第40号

旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて (同意)

平野哲也氏 イ 新任

条例の制定・一部改正

■議案第15号

旭市監査委員条例の制定について (可決)

監査機能の充実を図るため、識見を有する者のうちから選任

する監査委員を1人増員するものです。

■議案第16号

旭市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について (可決)

「歯科口腔保健の推進に関する法律」及び「千葉県歯・口腔の健康づくり推進条例」により旭市民の歯と口腔の健康づくりの推進について定めるものです。

■議案第17号

旭市放置自動車処理に関する条例の制定について (可決)

放置車両について円滑に対処できるように撤去の勧告、命令する規定、また、自動車の使用の終了を判断する基準等を定めるものです。

■議案第18号

旭市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について (可決)

消防組織法の改正により消防長及び消防署長の資格を市の条例で定めるものです。

■議案第19号

旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

の制定について (可決)

「旭市一般職の職員の給与に関する条例」、「旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」、「旭市職員の育児休業等に関する条例」及び「旭市職員定数条例」について所要の改正を行うものです。

■議案第20号

旭市税条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

督促手数料の徴収の廃止及び身体障害者等に対する軽自動車税の減免申請手続きを軽減するものです。

■議案第21号

旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

国民健康保険税の税率及び課税限度額並びに軽減額について改定するものです。

■議案第22号

旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

消防法関係の手数料の金額が改正されたことによる改正及び類似する施設の不均一な使用料

を均一にするための改正です。

■議案第23号

旭市諸収入金督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

分担金、使用料、加入金、手数料等の諸収入金の督促手数料について市税条例に合わせ廃止するものです。

保育所」の開所に伴い、「飯岡中央保育所」と「三川保育所」を廃止するものです。

■議案第25号

旭市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

文化の杜公園の整備により近接する太田宿児童遊園を廃止するものです。

■議案第24号

旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について(可決)
統合保育所「旭市立いいおか

■議案第26号

旭市ひとり親家庭等医療費等助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)



新しく開所したいいおか保育所

関係法律の題名が改正されたことにより条文を整理するものです。



文化の杜公園

■議案第27号

旭市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

旭市暴力団排除条例の趣旨を受け、土砂等の搬入による埋立て事業において暴力団排除を推進するとともに埋立て事業の一層の適正化を図るため、新たな規定を加え、所要の改正をするものです。

■議案第28号

旭市営住宅の設置及び管理に関する

する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

災害公営住宅の名称及び所在地並びに戸数について追加するものです。名称につきましては、萩園住宅、所在地につきましては萩園1810番地2、戸数につきましては、33戸であります。

■議案第29号

旭市下水道条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

消費税率が引き上げられることから、下水道使用料について所要の改正をするものです。

■議案第30号

旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について(可決)
消防法施行令の改正により所要の改正をするものです。

■議案第31号

旭市社会教育委員に関する条例



入居が始まった災害公営住宅(萩園住宅)

陳情の審査結果

第1回定例会では、陳情2件の審査が行われました。審査の結果は次のとおりです。

区 分	件 名	審査結果
陳情第1号	海外での武力行使を可能とする集団的自衛権行使のための解釈改憲に反対する意見書の提出を求める陳情	不採択
陳情第2号	年金2.5%削減の中止を求める意見書提出を求める陳情	不採択



指定管理の海上キャンプ場

の一部を改正する条例の制定について (可決)

社会教育法の改正により社会教育委員の委嘱基準について文部科学省令で定める基準により条例で定めることとされたことから改正するものです。

■議案第32号

旭市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

消費税率が引き上げられることから、水道料金について所要の改正をするものです。

■議案第33号

旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

消費税率改正に伴い、条文の整理を行うとともに所要の改正を行うものです。

その他の議案

■議案第34号

訴えの提起について (可決)

自立支援給付訓練等給付費を不正に受給したにも関わらず、未だに返還に応じないため、民

事訴訟の損害賠償請求を行うべく提案するものです。

■議案第35号

指定管理者の指定について (可決)

旭市海上キャンプ場の指定管

主な議案質疑

■議案第1号

平成26年度旭市一般会計予算の議決について

Q 防犯対策事務費の使用料及び賃借料のうち、諸借上料の具体的な内容をお伺いいたします。

A 現在各区で管理している約4,800灯の防犯灯と、市が管理している防犯灯、合わせて5,000灯をLED化しようとするものです。管理も含めて、10年間のリース契約を結ぶものです。



LED化する防犯灯

理者を指定するものです。

■議案第36号

市道路線の認定、廃止及び変更について (可決)

10路線を認定し、1路線を廃止し、3路線を変更するものです。

なくリースとしたものです。

Q 委託料のうち、麻しん等予防接種委託料の具体的な内容をお伺いいたします。

A 現在、旭市で行っている定期予防接種については、A類、B類があります。A類の定期予防接種については10種類、これは子どもたちが主に対象です。

そして、接種については、2つの方法があり、旭市の保健センターで行っているBCGと、各小学校で行っている二種混合の集団接種があります。そのほか、医療機関に委託して行う個別接種があります。

委託料の内容は、医療機関に委託した個別接種の委託料ということになります。

Q 子宮頸がん予防ワクチン、この対象者は何人になるかお伺いいたします。

A 接種後に副反応が出ているというところで、接種率のほうは少し下がっています。

接種者は、来年度新しく対象となる中学1年生を含めて1,309人と見込んでいますが、対象者については、2,247



保健センター

Q 国民健康保険税の徴収率の算出根拠をお伺いいたします。

A 平成26年度当初予算の収納見込み率については、滞納処分強化の成果が出ている中で、平成24年度の実績に対して若干の上乗せを見込み、現年度分全体で89・20%としました。

Q 平成26年度には消費税が増税となり、旭市国民健康保険税率等改定によりまして、市民の負担が大きくなることが予想されます。

このような中で、どのようにしてこの徴収率を確保していくのかお伺いいたします。

A 徴収対策については、市税・国民健康保険税を含め、徹底した財産調査を行っています。昨年から見ますと差し押さえ

の数が相当数増えており、1月末現在の徴収率は、国民健康保険税で昨年より約2%ほど伸びています。

今後、税の公平性の観点から、徹底した滞納処分を進めていきたいと思っています。

Q 徴収率が低い場合には、国からの補助金が削減される

という制度があります。この制度についてお尋ねいたします。

A 徴収率が下がった場合、国のほうからくる特別調整交付金が下げられることとなります。

議案第15号
旭市監査委員条例の制定について

Q 監査委員を3人にして今までの監査の仕事がどのように変わるのかを説明願いたい。

A 基本的には、監査というのは合議制ですので変わることはありません。

予算規模は年々大きくなっています。そのために、監査機能のさらなる充実を図りたいというところで3人にしたわけであり

Q 監査については、かなり責任を伴うと思いますが、それを3人にするというお話は、

やはりお一人の負担ということでは、あまり変わらないような気がします。

例えば、監査委員を4人にして、企業会計を別にして、業務を分けてやったほうがいいのではないかなと思うのですが、そ

の辺の考えはなかったのですか。

A 監査委員の定数は、地方自治法の施行令で25万人以上の自治体については4人、それ以外は2人ですが、条例によって3人にできるというのが今回の条例であります。

3人でそれぞれ仕事を割り振ることは可能だと思いますが、合議制ですので、最後にまとめるのは3人となります。

議案第22号

旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q 使用料及び手数料について、主だった具体的な大きな値

上げ、それから全体としてのぐらいの値上げになるのかをご説明いただければと思います。

A 各施設において、値上げ値下げが混在しています。

新規の制定になる第二市民会館は新たな料金設定ですので値上げになります。あさひパークゴルフ場、飯岡福祉センター、あさひ健康福祉センター、体育館、いいおかけんこうセンターは値上げ、公民館関係は各部屋単位で見ると値下げになっています。

全体では100万円から500万円ぐらいの増になるということでご理解いただきたいと思います。



総合体育館

Q 厚生労働省では現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種に当たっては、有効性とリスクを理解した上で受けてくださいとしています。

市民の生命、健康にかかわることとなりますので、この事業を具体的にどのように実施していくのかお伺いいたします。

A 国の指示に従いこれから進めていきたいと考えています。

議案第2号

平成26年度旭市国民健康保険事業特別会計予算の議決について

一般質問

市政に関する一般質問は3月6・10日の2日間行われ、9人の議員が登壇しました。
主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

地域安全

空き家の現状は

(伊藤保議員)

Q 旭市内を回ると、ここ数年でかなり空き家が目立つようになり、敷地内の草木は伸び放題で、隣の屋根に覆いかぶさる状態も見られ、近隣住民からの不安もあるようです。

空き家の現状について、地域別の件数を伺います。

A 地域全体で把握しているものはございません。地区ごとにどれだけあるかということ、時期を見て改めて調査してみたいと考えています。

通学

保険の加入状況は

(伊藤保議員)

Q 全国では自転車事故が多発しています。多額な損害賠償を求められるケースが少なくありません。市内中学校では自転車通学を許可していますが、任意保険の加入状況について伺います。

て伺います。

A 自転車通学の許可数は、全生徒1,825名のうち1,765名、96・1%です。任意保険は、千葉県PTA連絡協議会の勧める自転車総合保険を案内しています。これは対人賠償などを含めた任意保険です。加入率については約8%という状況です。

中央病院

地方独立行政法人化について

(滑川公英議員)

Q 平成20年5月には中央病院主導で指定管理者制度を選択し民営化を進めました



総合病院国保旭中央病院

一般質問の質問事項

発言議員と質問事項を紹介いたします。



伊藤 保
議員

- 1 空き家対策について
- 2 防災について
- 3 自転車通学の安全対策について
- 4 子ども安心カードについて



滑川 公英
議員

- 1 旭中央病院について
- 2 観光行政について
- 3 新庁舎建設について
- 4 東総広域市町村圏事務組合のごみ焼却施設について



太田 将範
議員

- 1 保健と医療行政について
- 2 子ども子育て支援行政について
- 3 生活保護行政について

同じ経営陣が地方独法化とは大いなる矛盾ではないかと思えます。市長はどのように考えているのか。

A 昨年5月に、検討委員会より、旭中央病院の経営形態としては平成26年度末までに地方独立行政法人へ移行すべきとの報告書が提出されました。このことは、病院経営に関して非常に重要な部分でありますので、対応については慎重に判断したいと考えているところです。

施設運営

(有田恵子議員)

Q 平成25年度予算において病院はかろうじて黒字、

介護部門は3,900万円の赤字、中でもグループホーム・ケアホームは3年連続毎年1,100万円の赤字。これらのことに対してどう考えておられるのかということ、介護と医療に対する責任者はどなたかを伺います。

A 今後も各施設の経費の削減に努めていきます。グループホーム・ケアホームにつきましては、入所者は現在4人です。すぐ黒字化するには難しい面もありますが、経営努力はしているところです。

介護も医療も病院事業として行われておりますことから、全体としては事業管理者の管理下にあるものでございます。

観光

観光協会の統合、合併は

(滑川公英議員)

Q 旭市は合併して10年目を迎えようとしています。観光協会が2つあります。市は観光協会の統合、合併についてどのように考えているのか。



矢指ヶ浦海水浴場

A 旭市には、旭地区を管轄する旭市観光協会と、飯岡地区を管轄する飯岡観光協会があります。海上地区、干潟地区にも観光資源はたくさんありますが、観光協会には属していません。

旭市全域の観光PRのため、観光協会を1つにして、観光業に携わる方に多く入っていただき、会員にメリットがあるような組織にぜひしていきたいと考えています。

健康

保健・医療についての考えは

(太田将範議員)

Q 本市の平均寿命は国・県と比べ低く、生活習慣病などの増加もあり、健康寿命の延伸が課題となっています。今後の地域の保健・医療についてどのように考えているのか。

A 「ひとが輝き海とみどりがつくる健康都市・旭」を将来像として保健事業の充実を図ってきました。

成果として、平成22年度と平成17年度の平均寿命を比べると、男性で1・7歳、女性で2・3歳延伸しています。

平成26年度は、「あさひ健康応援ポイント事業」の創設、「旭市歯と口腔の健康づくり条例」の制定などさらに保健事業



平成25年度よい歯のコンクールでの歯のチェック



高橋 秀典
議員

- 1 東京オリンピック・パラリンピックについて
- 2 消防団の人員確保について
- 3 子ども・子育て支援新制度について
- 4 放課後児童クラブの拡充について
- 5 飯岡刑部岬の遊歩道について



島田 和雄
議員

- 1 旭市行政財政基盤の強化について
- 2 新たな水田農業政策について
- 3 排水対策について



林 晴道
議員

- 1 旭中央病院アクセス道について
- 2 私立保育園の待遇改善について
- 3 大型商業施設を活用した住民サービスについて



シルバーケアセンター

の充実を図っていきます。
また、医師会、歯科医師会、関係諸機関からなる審議会にも参画いただき、総合的な「健康づくり計画」も、平成26年度中に策定します。

消防団

消防団員の確保対策は

（高橋秀典議員）

Q 消防団において、人員の不足や新規団員の確保が難しいとの声が上がっています。団員の減少は地域の防災力の低

下につながり、市民の安心・安全に関わる問題であります。団員数の現状と団員の確保対策についてお伺いします。

A 団員数は条例定数の1,052名に対し、基本団員866名、機能別消防団員69名の、合計935名となっています。

また、団員のうち77%がサラリーマン団員であり、消防団活動が難しくなっています。4月1日より、「消防団員協力事業所表示制度」を制定し、各事業所のより一層のご協力をお願いいたします。また、市の広報や「しょうぼうだより」等で消防団の活動状況を掲載し、活動を理解していただき、広く募集を呼びかけていきたいと思っています。

オリンピック・パラリンピック

合宿招致を

（高橋秀典議員）

Q 2020年オリンピック・パラリンピック東京開催決定を受け、国内外の選手団の事前練習や合宿招致に向け



東総運動場の第二種公認陸上競技場

た委員会のメンバーや役割はどのようなものになるか。

また、障害者スポーツの振興、認知を高めるという上で、パラリンピックについてはどのように考えるか。

A 体育協会だけでなく、産業分野、観光協会、議員を含めた有識者からなる招致委員会を作り、「オール旭」の形でのぞみたいと思っています。また、パラリンピックについてもオリンピック同様招致活動を進めていきたいと思っています。

広域ごみ処理

広域連携による効果は

（島田和雄議員）

Q 自治体の収支は、人口規模が小さい自治体ほど苦しくなると見込まれますが、それをカバーするための手段として広域連携があります。ごみ処理の広域連携による効果を、旭市単独で実施した場合と比較してどうなるか伺います。

A 広域でごみ処理をすることが首長間で合意されているため、単独で建設した場合の試算はしていません。新たな施設を広域処理で行った場合は、



伊藤 房代
議員

1 平成26年度予算案について
2 消費税増税に対する援助について
3 復興事業について



宮澤 芳雄
議員

1 地域と一体となった防災体制の確立について
2 市の資金運用について
3 商店街の活性化について
4 ふるさとまつり・ひかたについて



有田 恵子
議員

1 道の駅経営において赤字が出た場合の対策について
2 飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業用地買収対策について
3 旭中央病院経営方針について
4 公園等用地売却プロセスに対する適正な対策について



消防団実践操法大会

旭市の負担額は20年間の平均で、年間概算額は2億8,900万円、現状と比較して約40%の運営費削減となる見込みです。

福祉

臨時福祉給付金について

(伊藤房代議員)

Q 消費税率の引上げに際し、低所得者に対する措置として臨時福祉給付金給付事業が行われます。旭市としての対象者は何人で、今後の受給者に対して案内をどのように考えているのか。

A 試算すると、給付対象者が2万1,205人となります。

申請については7月より受け付けを開始したいと考えています。その後に審査・決定・給付となる予定です。

市の広報、ホームページで市民への周知を図っていきます。また広報用のチラシを全戸に配布する予定です。対象者が把握でき次第、直接対象者へ申請、請求に関する書類を送付す

る予定です。

子育て

子ども・子育て支援新制度とは

(太田将範議員)

Q 平成27年4月より、子ども・子育て支援新制度の実施が予定されているが、今後の子ども・子育て支援行政の方向はどのようなものになるのか。

また、旭市子ども・子育て会議の役割はどのようなものか。

A 子ども・子育て支援新制度は、市町村が実施主体

となり、幼児期の学校教育、保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するもので、平成27年4月に施行される予定となっています。

旭市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援新制度に関する事業計画の策定・進捗管理などについて、保護者の方を含む子ども・子育て支援の当事者などの意見を聞き、本市の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて、平成26年度中に、子ども・子育て支援事業計画を作成します。幼児期の教育や保育のみならず、母子保健や市独自の人口減少対策などとともに総合的に検討していきたいと思っています。

保育士の待遇改善を

(林晴道議員)

Q 私立保育園では経営努力を行い、待機児童ゼロにご尽力されています。私立保育園保育士の勤務意欲の向上と定着化を図り、優秀な保育士確保の対策として市単独で待遇改善策を図る必要があると思いますか、いかがでしょうか。

A 平成25年度は保育士等の処遇改善として、民間施



おうめい保育園

設給与等改善費とは別に保育士等処遇改善臨時特例事業として、保育士等の賃金改善に取り組み私立保育園への助成を行ったところですが、平成26年度も補助率が変わった中で継続されるという情報もありますので、今後国の制度等も見据えながら市としてどうしたらよいか考えていきたいと思っています。

子育て世帯の負担軽減を

(伊藤房代議員)

Q 第3子以降の保育料を無料化することで、子育て

世帯の経済的負担の軽減について、旭市としていつから実施するのか質問いたします。

A 旭市単独で子育て支援の一環として、保育所での第3子以降の保育料無料化と同様、私立幼稚園の児童を対象に、18歳未満の子どもが3人以上いる家庭の第3子以降の保育料の無料化を平成26年度より実施する予定です。

行政財産

旧海上中跡地の活用

(島田和雄議員)

Q

旧海上中跡地は遊休資産となつています。新庁舎の建物の1つの候補地と同時に売却も検討されています。

仮に候補地から外れたとした場合、土地を貸す、あるいは市自らが事業をするという選択肢はないのか伺います。

A

昨年の4月には議会の全員協議会の中で、公募型のプロポーザルなどによって雇



園庭で遊ぶ子どもたち



旧海上中跡地

防災

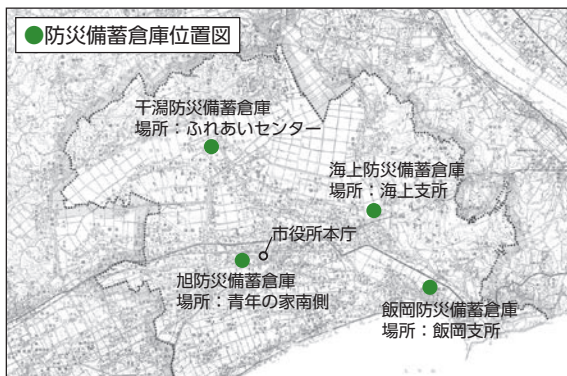
防災備蓄の状況は

(宮澤芳雄議員)

Q

今現在、市にある防災備蓄倉庫の数と非常用として備蓄してある物資の数はどれ

用を創出するような効果的な活用ができる企業に売却できればという形で説明したところですが、土地も持っているだけでは費用がかかり、少し身軽になる必要があるのではないかと思います。



干潟地区にある防災備蓄倉庫

くらいなのかお尋ねします。

A 災害時必要となる食料・水・毛布のほか、避難所

で必要となる発電機、照明、簡易トイレ等、生活維持を図るための物資等を備蓄しています。食料と水に関しては、3日分を1人分として、アルファ米やパンの缶詰など3,000人分を4か所の防災備蓄倉庫に備蓄しています。

道路

中央病院アクセス道の早期完成を

(林晴道議員)

Q

道路造りはまちづくりだと思います。道路整備は通行の利便性のもとより、地域の発展とライフラインの整備を兼ね備えた重要な役割を果たすものです。渋滞の緩和や交通安全の対策として早期に旭中央病院アクセス道南北線の事業を完了すべきと考えますが、いかがでしょうか。

A

現在、用地買収をしています。土地所有者の皆様からご協力いただいた箇所が連続し、なおかつ道路の構造上施工が可能である箇所については、用地交渉と工事を並行して



旭中央病院アクセス道南北線

実施し、一日も早く完成できるように努力していきたいと思えます。

三川蛇園線整備事業について

(有田恵子議員)

Q 地権者全員の用地買収交渉が終了していないのに

道路を建設着工した理由と、旭市におけるインフラ整備の中で三川蛇園線整備事業の優先順位はどのようになっているのか。つまり一番大事で一番急ぐ仕事ですかということを伺います。

さらに、JRを抜けるトンネル

ル工事にすぐお金がかかるとうわさされていますが、いくらぐらい想定しているのか伺います。

A 国の社会資本整備総合交付金事業として平成22年度から用地買収に着手しております。事業期間は3年から5年とされており、用地買収にご協力いただけた箇所が連続し、なおかつ道路の構造上施工が可能である箇所については、工事に着手することによって期間の短縮が図れるため、期間内の完了を目指して用地交渉と工事を並行して実施しているところです。トンネル工事について



建設中の三川蛇園線

では、想定した金額とあまりにも違いますので、内容の精査をJRにお願いしてあります。

※社会資本整備総合交付金事業
道路建設など地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、実施する事業で国の交付金の対象となる。

産業まつり

今後のふるさとまつりひかたは

(宮澤芳雄議員)

Q 「ふるさとまつりひかた」の今後の予定とあり方についてお尋ねいたします。

A 昨年12月、それと今年2月に「いきいき旭産業まつり」と「ふるさとまつりひかた」の合同幹事会を開催し、25年度のまつりについての反省点など意見交換を行い、平成26年度の開催方針について協議した結果、昨年同様に旭とひかた合同で11月9日に旭文化の杜公園で開催する予定となっています。

また、今後のあり方については、3つのまつりの各実行委員会や幹事会の代表等で組織する検討委員会を立ち上げて、検討を始めたところです。



平成25年度のいきいき旭産業まつり&ふるさとまつりひかた

常任委員会の審査

建設経済常任委員会

3月12日(水)午
前10時より本委
員会が開催され、
付託された11議
案の審査を行
いました。

議案第1号平
成26年度旭市一
般会計予算の議
決についてのう
ち本委員会所管
事項についての
審査では、「輝
け、ちばの園芸、
産地整備支援事業補助金について、具体的な事業
内容と補助金件数は。」との質疑では、「鉄骨ハウ
ス、パイプハウスの建設及び収穫機等の機械を購
入する生産力強化支援型が25件、ハウスの改修等
を行う園芸施設リフォーム型を7件、見込んでい
る。」との答弁がありました。

また、「まちかどギャラリー管理委託料の事業
内容は。」との質疑では、「施設の鍵の開閉と清掃
業務で、年末年始の6日間を除く、毎日を予定し
ている。」との答弁がありました。
さらに「パークゴルフ場について、将来、どの



建設経済常任委員会での審査

文教福祉常任委員会

3月14日(金)午前10時より本委員会が開催され、
付託された18議案及び陳情1件の審査を行いました。
議案第1号平成26年度旭市一般会計予算の議決に
ついてのうち本委員会所管事項についての審査では、
「東総衛生組合の施設整備に係る起債の償還で旭市
の負担割合とその金額、また償還期間は。」との質
疑では、「旭市の負担割合は48・51%で、平成26年
度は2,775万4千円となる。また、償還期間は
平成23年度から平成38年度までとなる。」との答弁
がありました。

議案第2号平成26年度旭市国民健康保険事業特
別会計予算の議決についての審査では、「施設勘定
の財政調整基金繰入金の理由と年度末の基金残高
は。」との質疑では、「平成24年度の診療日数の減に
伴う患者離れにより、患者数の減が見込まれ、ま
た、子宮頸がんワクチン接種を控えている状況によ
り、収入不足が生じるので、繰入を行うものである。
なお、平成26年度末の基金残高は7,768万5千
円を見込んでいる。」との答弁がありました。

議案第8号平成26年度旭市病院事業会計の議決
についての審査では、「医師数について、一昨年の大
幅減少から様々な取組みを行っているが、本年4月
1日の医師数の見込みは。」との質疑では、「平成26
年4月1日現在の医師予定数は、昨年4月1日の実
績240名と比べ、1名増の241名を見込んでい

総務常任委員会

3月17日(月)
午前10時より、
本委員会が開
催され付託さ
れた11議案及
び陳情1件の
審査を行いま
した。

議案第1号
平成26年度旭
市一般会計予
算の議決につ
いてのうち本
委員会所管事
項についての

審査では、「歳入の市税について、個人市民税が
増えているのに、法人市民税が減額となっている
理由は。」との質疑では、「個人市民税は均等割が
500円増えているためで、法人市民税は国の税
率が引き下げられたことにより、減額を見込んで
いる。」との答弁がありました。

また、「市バス運営事業について、年間の稼働
日数と利用申込件数は。」との質疑では、「平成25
年度2月末現在の実績は、バス2台分で、稼働日
数は421日、申込件数は440件となってい



総務常任委員会での審査

ような運営方法を考えているのか。」との質疑では、「隣接する健康福祉センターを含め、指定管理者を考えている。2、3年後を目途に検討していきたい。」との答弁がありました。

議案第7号平成26年度旭市水道事業会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「県レベルから比べると、旭市の水道料金は高いと言われている。県に対して、何か要望等を行っているか。」との質疑では、「県営水道と比較すると確かに高い料金となっている。市では、水道事業を県で一体的に行っていただけだろう、継続して要望している。」との答弁がありました。

その他の議案についても慎重審査の結果、11議案とも、全員賛成で、いずれも、原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会の審査終了後、飯岡の防潮堤を視察しました。



飯岡の防潮堤を視察する建設経済常任委員会委員

る。」との答弁がありました。

議案第33号旭市病院事業使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定についての審査では、「紹介状を持たずに、選定療養費を支払う患者で市民の割合はどのくらいか。」との質疑では、「2月の初診患者数5,575件の内、2,209件が旭市民で、選定療養費の対象者は804人、36・4%となっている。」との答弁がありました。

その他の議案についても慎重審査の結果、18議案とも、全員賛成で、いずれも、原案のとおり可決すべきものと決しました。続いて陳情第2号年金2・5%削減の中止を求める意見書提出を求める陳情についての審査では、「国の法律で決定している内容を尊重すべきであり、また、働く世代への将来の蓄えが必要ではないか。」との意見があり、審査の結果、賛成者はなく、不採択と決しました。



文教福祉常任委員会での審査

る。」との答弁がありました。

さらに、「市民まちづくり活動支援事業補助金について、交付団体数と1団体の補助金額は。」との質疑では、「今回から事業を始めるスタート支援事業が3団体、補助金額は対象経費の10分の9以内、限度額10万円。すでに事業経過しているステップアップ支援事業が9団体、補助金額は対象経費の10分の8以内、限度額30万円で、計12団体を予定している。」との答弁がありました。

議案第15号旭市監査委員条例の制定についての審査では「新たに1名増員する監査委員は、常勤か非常勤か。また、旭中央病院を含む企業会計が含まれている中で、非常勤で対応できるのか。」との質疑では、「監査委員は非常勤で、3名で仕事の割振りを行い、支障のないように協議して行っていく。」との答弁がありました。

その他の議案についても慎重審査の結果、議案第1号平成26年度旭市一般会計予算の議決について及び議案第21号旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については賛成多数で、その他の議案については、全員賛成で、それぞれ、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて陳情第1号海外での武力行使を可能とする集団的自衛権行使のための解釈改憲に反対する意見書の提出を求める陳情についての審査では、「国の安全保障・防衛という国政レベルの内容であり、国会においても意見が分かれている。今後の国の動向を注視すべきではないか。」との意見があり、審査の結果、賛成少数で、不採択と決しました。

議長

のうごき

平成25年11月6日以降
の議長のうごき

11月

- 平成25年度旭市合同金婚式
- 旭市青少年意見発表大会
- 第4回干潟学区・絆をつくる



スターライトファンタジー

うスポーツ大会

●地域の安全を支える集い

●旭市菊花大会表彰式

●いきいき旭・産業まつり／ふるさとまつり・ひかた

●市原市市制施行50周年記念式典

●受賞者を称える会

●平成25年度集団防犯パトロール出発式

●海上産業まつり

●第2回ごみ焼却施設の処理方式の答申に対する意見交換会

●第11回ふぐ鍋祭り試食会

●平成25年度旭市商工会優良従業員表彰式

●第9回旭市社会福祉大会

●第13回スターライトファンタジー2013 スターライトフェスタ

●平成25年東総地区広域市町村圏事務組合議会第4回全員協議会

●平成25年度歳末警戒に係る激励会

●旭市子ども会書き初め表彰式

●第15回飯岡あんこう鍋祭り試食会

●千葉県市議会議長会研修会

●旭市子ども会書き初め表彰式

●第15回飯岡あんこう鍋祭り試食会

●千葉県市議会議長会研修会

●旭市子ども会書き初め表彰式

●第15回飯岡あんこう鍋祭り試食会

●千葉県市議会議長会研修会

●旭市子ども会書き初め表彰式

●第15回飯岡あんこう鍋祭り試食会

●千葉県市議会議長会研修会

●旭市子ども会書き初め表彰式

●第15回飯岡あんこう鍋祭り試食会

●千葉県市議会議長会研修会

●旭市子ども会書き初め表彰式

●第15回飯岡あんこう鍋祭り試食会

●旭市民生委員児童委員連絡協議会新旧歓送迎会

●嚶鳴児童クラブ棟新築工事竣工式

●第25回旭市飯岡しおさいマラソン大会

●東総地区広域市町村圏事務組合構成市議会議長会議

●千葉県北総地区市議会正副議長会臨時会

●第9回旭市環境衛生大会

●旭市地域振興交流会

●広域行政圏市議会協議会第45回総会

●平成26年度千葉県東部郵便局

●旭市子ども会書き初め表彰式

●第15回飯岡あんこう鍋祭り試食会

●千葉県市議会議長会研修会

●旭市子ども会書き初め表彰式

●第15回飯岡あんこう鍋祭り試食会

●千葉県市議会議長会研修会

●旭市子ども会書き初め表彰式

●第15回飯岡あんこう鍋祭り試食会



旭市飯岡しおさいマラソン

議会を傍聴しませんか

第2回定例会が6月4日(水)から行われます。

議会開会中は、議会を傍聴することができます。希望される方は、市役所3階までおいでください。

なお、市役所本庁と各支所ロビー、海上・干潟公民館、飯岡福祉センター、総合体育館のテレビで、本会議の様子は放映しています。

また、市ホームページでは議会ライブ中継及び議事録の公開をしております。

さらに、議会録画中継(本会議)も日程終了後の概ね7日程度で視聴することができますので、ぜひご利用ください。

詳しくは議会事務局へ

☎62・5304
FAX 62・5384

編集後記

平成26年第一回定例会が終了し、本年度の当初予算が成立いたしました。また、全40議案が審議・可決・同意され、一般質問では9名の議員より、旭市の市政について多岐にわたる質問が行われました。

今年から、議会だより編集委員のうち、私を含む三名が新人議員となり、初めての編集作業に苦慮する場面もありましたが、おかげさまで無事発行に至ることができました。

議会だよりは、市民の皆様と議会をつなぐ「架け橋」であると思います。今後とも、わかりやすく、伝わりやすい紙面を心掛けてまいりたいと思います。

(副委員長 高橋秀典)

旭市議会だより編集委員会

委員長 伊藤 保

副委員長 高橋 秀典

委員 有田 恵子

委員 林 晴道

